

行政経営の大綱

～市民と共に京都の未来を切り拓く～

基本理念

この基本計画の5つの「京都の未来像」とそれらを踏まえた27の政策分野における「みんなでめざす10年後の姿」には、市民をはじめとする様々な活動主体がその持てる力を存分に発揮し、いきいきと連携することによって生まれる、豊かで力強いこれからのまちの在り様を描き出している。

このような地域に住まうものがみずからの意思と責任でみずからのまちづくりを進める時代にあって、行政は、個人や地域が引き受けることのできない分野を担うことはもとより、他の活動主体と共に汗しながら、地域社会に大きな力を生み出し、その豊かさを下支えするような存在とならなければならない。

そのための行政経営の在り方として、変化に迅速、的確に対応するための柔軟性、公務遂行の責任を果たすための職員の専門性、財政の持続性を追求するとともに、市民に一層開かれ、市民と共に京都の未来を力強く切り拓く市役所づくりを進めていく。

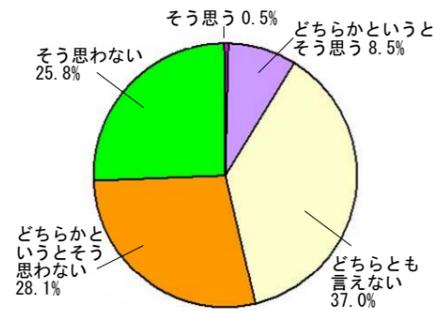
現状・課題

○ 大都市でいち早く「市民参加推進条例」を制定し、市政やまちづくりへの市民参加を進め、成果を挙げてきた。しかしながら、多くの市民が市民参加を身近なものとして実感するまでには至っておらず、もっと多くの市民に参加の輪を広げていく取組を推進する必要がある。

○ 行政評価条例に基づき、全国的にも先進的と高く評価される行政評価の取組を進めているが、新しい基本計画の政策や施策に合わせた、さらなる改善が必要である。また、開かれた市政の前提である情報公開を引き続き推進し、説明責任を果たす必要がある。

◆市民の市民参加に対する実感はまだ高まっていない。

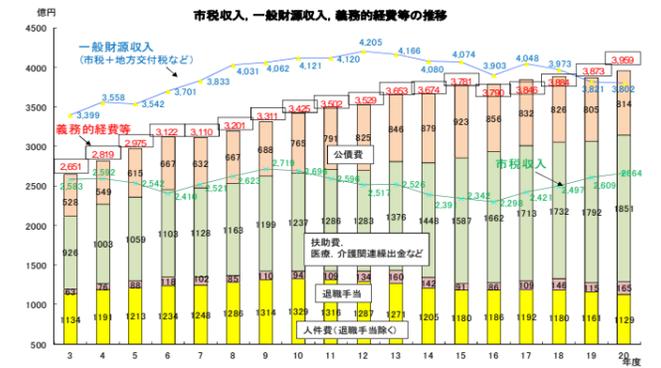
Q. 市の方針や仕事の内容について、企画段階から市民が意見を言う機会が十分にある。



資料：平成21年度市民生活実感調査

○ 京都市は、市税収入が他の指定都市と比べて少ないなど、もともと財政基盤が脆弱なうえ、三位一体改革¹以降の全国平均を上回る地方交付税の削減、社会福祉関係経費等の義務的経費の増加により財政の硬直化に拍車がかかっている。京都市財政は、従前の取組の延長線上ではない、大胆な行財政改革の取組を行わなければ、財政健全化団体に転落しかねない危機的な状況にある。

◆硬直的な財政



○ 人口の減少や多様な市民ニーズに柔軟に対応できる組織体制の編成が常に求められている。また、職員が法令遵守はもとより、「市民感覚」を常に意識しながら、創造的かつ主体的に職務を遂行するという意識改革や組織風土の改革を一層推進する必要がある。

◆財政健全化に早くから着手

| | 「平成の京づくり」推進のための市政改革大綱 | 京都新世紀に向けた市政改革行動計画 | 京都新世紀市政改革大綱(取組期間:平成13～17年度) | 市政改革実行プラン等(取組期間:平成16～20年度) | 合計 |
|-----------------|-----------------------|-------------------|-----------------------------|----------------------------|------------|
| 期 間 | 平成7～9年度 | 平成10～12年度 | 平成13～15年度 | 平成16～20年度 | |
| 経費節減(事務事業の見直し等) | 約86億円 | 約133億円 | 約106.6億円 | 約449億円 | 約774.6億円 |
| 公共工事のコスト削減 | — | 約112億円 | 約102.3億円 | 約182.7億円 | 約397億円 |
| 職員数 | | 1,246人(7～12年度) | 1,100人 | 1,301人 | 3,647人 |
| 財政効果 | 未算定 | 約124.4億円 | 約198.5億円 | 約329.6億円 | 約652.5億円 |
| 合 計 | 約86億円 | 約369.4億円 | 約407.4億円 | 約961.3億円 | 約1,824.1億円 |

基本方針

1 参加と協働による市政とまちづくりの推進

市民の知恵と力を生かした市政を実現するため、市民の積極的な市政への参加と、「自分たちのまちは自分たちで創っていく」という市民主体のまちづくりを進める。

- (1) 市民が主役の市政を進めるため、政策の企画、実行、評価の各段階において、市民が参加する機会を一層拡充する。
- (2) 市民主体のまちづくりを進めるため、市民の自治意識の向上と、市民・地域団体・NPO・民間事業者等によるまちづくり活動への支援、相互連携の仕組みづくりを推進する。
- (3) 地域のことは地域で決めることのできる自治の確立に向け、国からの事務権限と財源の移譲とともに、抜本的な大都市制度の改革を国に対し積極的に提案・要望する。
- (4) 市民と行政の最も身近な接点となる区役所において、個性と魅力ある地域づくりの拠点として、地域の主体的なまちづくり活動を支援する。また、市民の知恵と力を生かすことができるよう、情報の受発信機能を強化するとともに、様々な活動主体と協働した取組を進める。

¹ 三位一体改革 国庫補助金、税源移譲、地方交付金の三つを一体的に見直す改革のことをいう。

2 情報の公開・共有と行政評価の推進

情報の公開，提供を推進し，市民と情報を共有するとともに，政策，施策，事務事業等の評価を行う行政評価をさらに充実させることにより，市民への説明責任を果たし，市民に身近で一層開かれ，効果的かつ効率的な市政を推進する。

- (1) 徹底した市民目線に立って，市民の求める情報を公開するとともに，市政に関する情報を的確に提供することにより，市政の一層の「可視化」と情報の共有を図る。
- (2) 情報の公開，提供を推進し，市民との共有を図るため，情報通信技術（I T）の戦略的かつ計画的な活用を促進する。
- (3) 時代の変化等を常に捉え，政策評価，事務事業評価をはじめとする各評価制度間での連携など，市役所が自らの仕事を絶えず点検・評価する行政評価の取組をさらに充実させることにより，基本計画の推進をはじめとした効果的かつ効率的な市政を実現する。

3 持続可能な行財政の確立

時代の変化等を常に捉えながら，公民の役割分担を絶えず見直し，最適な市民サービスを提供する。また，将来にわたり必要な施策，事業を実施していくため，これまでの財政構造の在り方を根本的に見直すとともに，将来の世代に負担を先送りしないという観点から市債残高を減少させ，京都の未来に責任を持つ財政の確立を図る。

- (1) 市政の隅々まで市民感覚を徹底するとともに，民間の経営感覚・コスト意識を積極的に取り込み，効果的かつ効率的な市政を構築する。
- (2) 歴史都市である本市の都市特性を踏まえて，かつてのような大幅な経済成長が見込めない低成長時代や，生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が顕著となり，新たな財政需要が増加する少子高齢化時代にふさわしい財政の確立に向けて，財政構造の改革を推進する。

4 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成，市役所庁舎の整備

時代や市民のニーズ，新たな課題に的確かつ迅速に対応し，最少の経費で最大の効果を発揮することができる組織改革を進める。

あわせて，すべての職員が，創造的かつ主体的に職務を遂行し，仕事に対する意欲を高め，さらには「みずからが市政を改革・創造する」という意識を持つなど，新たな組織文化を根付かせ，市民に一層信頼される市役所づくりに努める。

- (1) 多様な市民のニーズや新たな課題等に対応し，最適な市民サービスを提供するため，縦割り組織の弊害の解消など，簡素で効率的な組織体制の整備を進める。
- (2) すべての職員がその責務を全うできるよう，高い専門性と広い視野を持ち，仕事に対する意欲と主体性を高める仕組みづくりを行い，これからの市政を担う人材を育成する。また，市民との信頼関係の基礎となるコンプライアンスを徹底する。
- (3) 市民の安心・安全を守る災害対策の拠点となり，市民の市政参加と市民主体のまちづくりを進めるのにふさわしい機能等を備えた市役所庁舎の整備を図る。